

令和6年度 第1回 滋賀県渋滞対策協議会

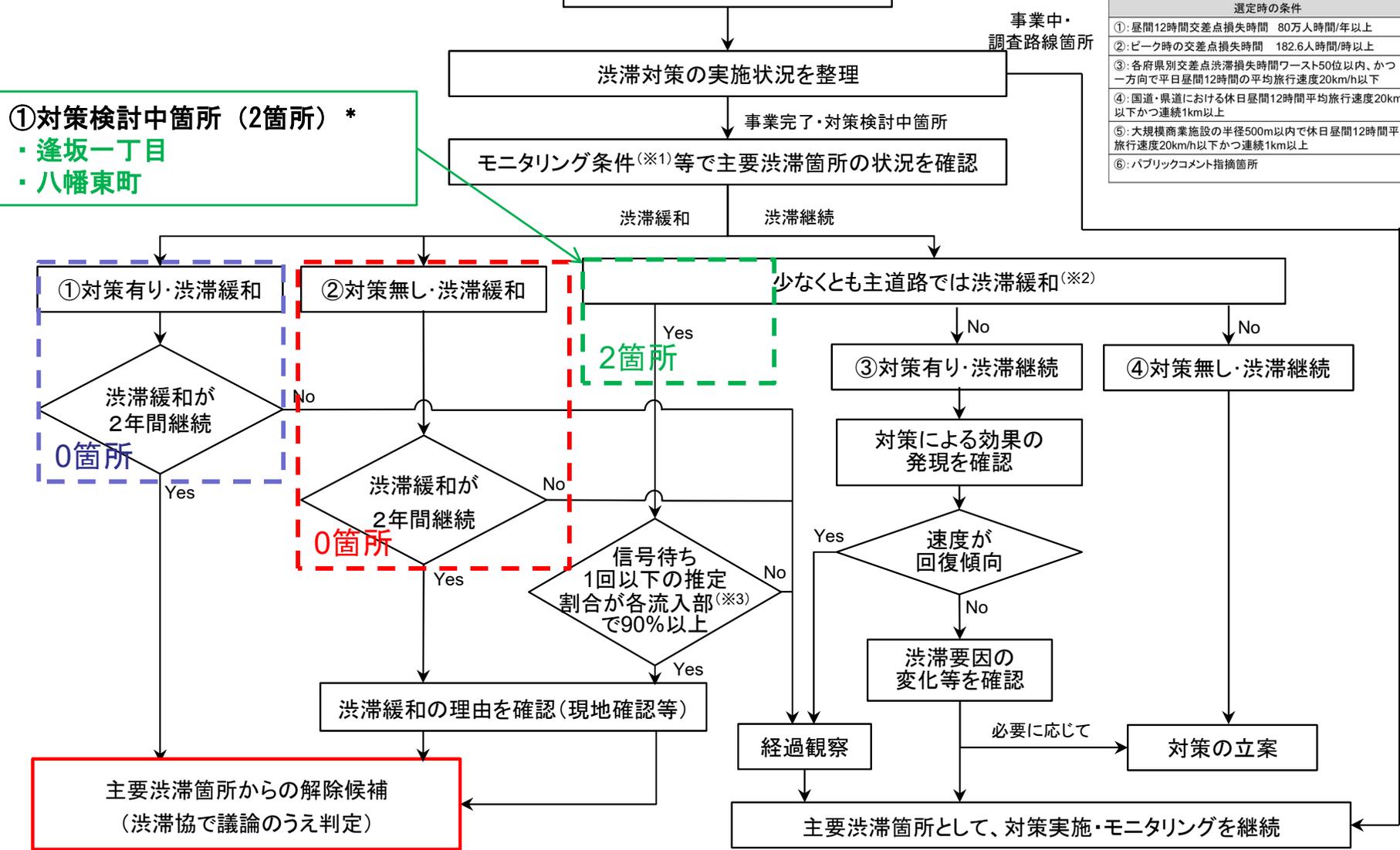
主要渋滞箇所における特定解除

令和6年8月26日(月)

1. 今年度の特定解除候補箇所について

○特定解除フローに基づき、主要渋滞箇所の特定解除を検討する。
 ○直近の旅行速度データ(R5.9-11)に基づき、少なくとも主道路で渋滞緩和の見られる箇所として計2箇所を抽出した。

■主要渋滞箇所の特定解除フロー



①対策検討中箇所 (2箇所) *
 ・逢坂一丁目
 ・八幡東町

(※1) 主要渋滞箇所の選定条件をもとに、旅行速度のモニタリング条件を定める。

選定時の条件	箇所数	モニタリング条件
①: 昼間12時間交差点損失時間 80万人時間/年以上	0か所	-
②: ピーク時の交差点損失時間 182.6人時間/時以上	3か所	平日ピーク時間で20km/h以上
③: 各府県別交差点渋滞損失時間ワースト50位以内、かつ一方が平日昼間12時間の平均旅行速度20km/h以下	35か所	平日昼間12時間で20km/h以上
④: 国道・県道における休日昼間12時間平均旅行速度20km/h以下かつ連続1km以上	5か所	休日昼間12時間で20km/h以上
⑤: 大規模商業施設の半径500m以内で休日昼間12時間平均旅行速度20km/h以下かつ連続1km以上	2か所	休日昼間12時間で20km/h以上
⑥: パブリックコメント指摘箇所	29か所	平日または休日ピーク時間で20km/h以上 <small>(※指明日に準じ、平時両方指摘がある場合はより遅い速度で評価)</small>

(※2)
 1. 交差方向の車線数
 (例: 4車線道路と2車線道路が交差)
 2. 道路の規格
 (例: 直轄国道と市道が交差)
 3. 青時間の配分等により、より主要と判断される道路を主道路と設定

(※3)
 ETC2.0プローブデータを使用して推定。なお他の流入部と比較して極端に交通量の少ない場合や、主要渋滞箇所台帳にて速度モニタリングを行っていない等により許容される流入部は除く。

2. 特定解除候補箇所となる場合のスケジュール

○渋滞長・滞留長調査やETC2.0データによる通過時間の分析を行う。分析結果を元に道路利用者、道路管理者へのヒアリングを行い、渋滞していないことを確認できれば、第2回協議会において主要渋滞箇所からの特定解除を検討する。

今回解除候補箇所(逢坂一丁目、八幡東)

評価内容	評価方法	実施予定時期
渋滞長・滞留長の長さ	渋滞長調査を実施し確認	2024年10月～11月
交差点での信号待ち回数が1回を超えていないか。	渋滞長調査時に信号待ち回数を確認	
	渋滞長調査では調査を実施した特定日しか評価できないため、通常期(9月～11月)のETC2.0プローブデータを用いて、交差点の通過時間から信号待ち回数を推定し評価する	2025年1月～2月

特定解除フローにおける信号待ち回数の基準をクリア

特定解除フローにおける信号待ち回数の基準を未クリア

評価内容	評価方法	実施予定時期
道路利用者・道路管理者の意見として、主要渋滞箇所からの特定解除は妥当か。	上記各種調査結果を踏まえて、協議会委員へのヒアリングにて確認	2025年2月頃

特定解除候補箇所として異議無し

特定解除候補箇所として異議あり

第2回渋滞協において、主要渋滞箇所からの特定解除について協議

特定解除保留

3. 特定解除候補箇所の一覧

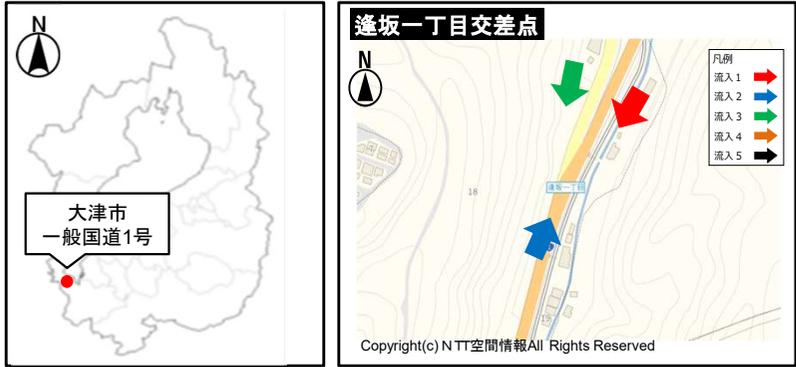
- 今回抽出した2箇所(逢坂一丁目、八幡東交差点)については、昨年度(令和5年度)第1回協議会における特定解除フローの見直しにより、新たに解除候補の対象となっている。
- 昨年度の特定解除検討時には、2箇所とも具体対策を検討中であることを事由として特定解除候補としては扱わなかったものの、今後は特定解除基準を満たす場合は対策検討中箇所も含み検討を行っていきたい。

主路線	地域	交差点名	解除候補選定理由
国道1号	大津市	逢坂一丁目交差点	対策検討中箇所であるが、令和5年度に主道路(流入1,2)で旅行速度20km/hを上回っているため。
国道8号	長浜市	八幡東町交差点	対策検討中箇所であるが、令和5年度に主道路(流入1,2)で旅行速度20km/hを上回っているため。

4. 特定解除候補箇所【大津市 逢坂一丁目交差点】

○直近の令和5年度において、主道路においてモニタリング条件である平日昼間12時間で20km/h以上を観測しており、今年度現地確認とETC2.0プローブデータによる信号待ち回数の推定を行う。

《位置図・流入番号》



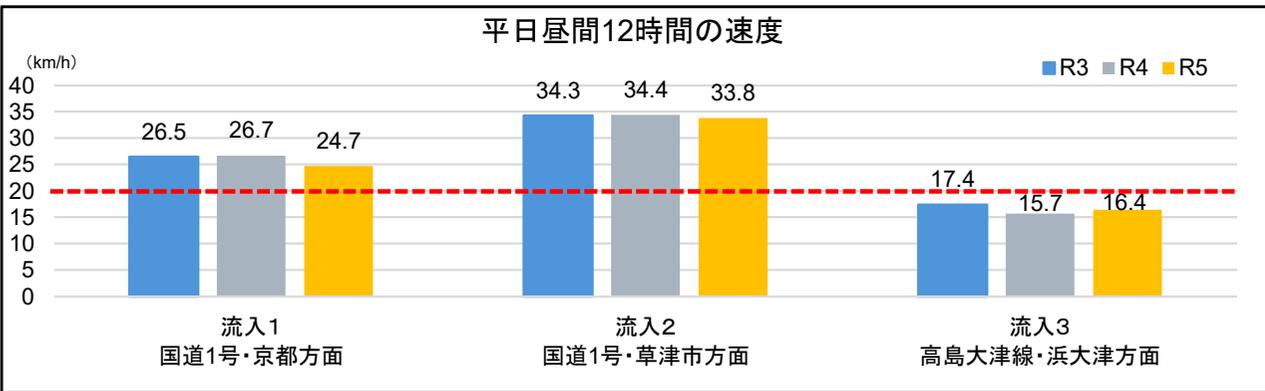
《説明図》



《広域図》



《速度状況》



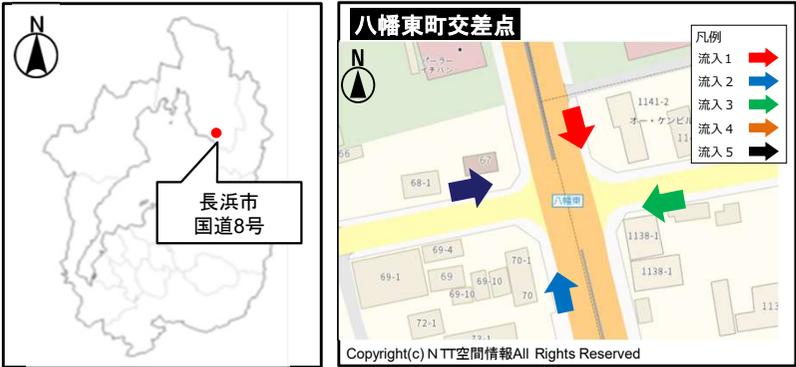
《主要渋滞箇所の選定理由》

選定理由
 各府県別交差点渋滞損失時間ワースト50位以内、かつ一方方向で平日昼間12時間の平均旅行速度20km/h以下

4. 特定解除候補箇所【長浜市 八幡東町交差点】

○直近の令和5年度において、主道路においてモニタリング条件である平日昼間12時間で20km/h以上を観測しており、今年度現地確認とETC2.0プローブデータによる信号待ち回数の推定を行う。

《位置図・流入番号》



《説明図》



《広域図》



《主要渋滞箇所の選定理由》

選定理由
各府県別交差点渋滞損失時間ワースト50位以内、かつ一方方向で平日昼間12時間の平均旅行速度20km/h以下

《速度状況》

